

上田市未来っ子かがやきプラン 第3次 上田市子ども・子育て支援事業計画（上田市こども計画）（案）
市民意見募集手続の結果について

1 計画等案の名称 上田市未来っ子かがやきプラン

第3次 上田市子ども・子育て支援事業計画（上田市こども計画）（案）

2 募 集 期 間 令和6年12月6日（金曜日）から令和7年1月5日（日曜日）まで

3 実施結果

(1) 意見等の区分

区 分	内 容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正したもの	22件
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	6件
ウ 参考とする意見	案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの	35件
エ その他	その他の意見	24件
合 計		87件

(2) 提出方法

持参	郵便	電子メール	ファクシミリ	計
件（人）	1件（1人）	86件（4人）	件（人）	87件（5人）

4 意見に対する市の考え方

※類似意見は、一部まとめて市の考え方を記載しているため、意見件数とは一致しません。

(1) 反映する意見（意見等の内容を踏まえ、計画案等の修正等を行ったもの）

No	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	第2章・第4章 【基本施策】(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実 ①子育て相談体制の充実等	事業にて触れているが、低出生体重児の推移グラフを載せて欲しい。低出生体重児に係る市が持っている知識が乏しく、保健師による訪問時、医療機関に相談をするように言われたので、保健師に対研修や情報共有が必要。また「双胎児」の表記は「多胎児」の表記の方が良い。	いただいた御意見を踏まえ、 低出生体重児の推移グラフを追加します。 なお、低出生体重児に関わる保健師による支援等につきましては、御指摘いただきました内容を貴重なものとして捉え、今後取組んでまいります。 また、いただきました御意見を踏まえ、「双胎児」の表記は「 多胎児 」に修正します。
2	第2章 1統計からみた本市の状況 (1)人口と世帯数等の推移 ①人口の推移 ②一般世帯・核家族世帯の状況	1(1)①人口の推移の文章で、世帯数の年々増加傾向に触れているが、②一般世帯・核家族世帯の状況で触れた方が、直接的で分かりやすいのではないかと。	いただきました御意見を踏まえ、次のとおり修正等いたします。 ① 人口の推移 上田市の人口は、令和4年で人口 152,188人となっています。人口は平成 13 年の 166,979 人をピークに減少しており、1世帯当たりの平均人数は、減少傾向にあります。 ② 一般世帯・核家族世帯の状況 上田市の 一般世帯及び核家族世帯 数は年々増加しており、令和2年で 一般世帯 64,116 世帯、核家族世帯 36,591 世帯 となっています。（以下、略）

3	第2章 4ニーズ調査等の結果概要	アンケート調査用紙について市ホームページに掲載いただきたい。	市ホームページに掲載してまいります。
4	第2章 4ニーズ調査等の結果概要 (2)ニーズ調査の主な設問と回答結果	23、24、25P 等のデータに記載されている「支援が必要」の赤字の文字の表示が部分的に欠けている。	いただいた御意見を踏まえ、表示を改善いたします。
5	第2章 4ニーズ調査等の結果概要 才保護者の就労状況 ③就学前児童の母親の就労意向	30P③のアンケート結果について。平成25年調査が0%の部分について、当時、回答項目が無かったのであれば別の標記が必要。	いただいた御意見を踏まえ、次のとおり記載を追加いたします。 「※H25 は回答項目になし」
6	第2章 4ニーズ調査等の結果概要 ク 保護者の育児休業の取得状況 ②就学前児童の父親の育児休業の取得状況	36P②の「児休業」ではなく「育児休業」。 29P①で「女性就業率の向上」と赤字で書いてあるのに呼応して、「男性育児参加率の向上」等の追記が望ましい。	いただいた御意見を踏まえ、次のとおり修正等いたします。 修正前「児休業」⇒修正後「 育児休業 」 追加表記「 男性育児参加の向上 」
7	第3章 2 計画の大切な視点 (2)親の子育てを支える視点(子育て)	54P 2(2)の3行目「母親の就労機会の増加」の後に「や父親の育児機会の増加」を追加して欲しい。	いただいた御意見を踏まえ、次のとおり修正等いたします。 …略… また、保護者の気持ちに寄り添いながら相談や適切な情報提供を行うこと、母親の就労機会の増加や 父親の育児機会の増加など 社会環境の変化に対応し、
8	第4章 【基本目標】5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます 【基本施策】(1)ワーク・ライフ・バランスの推進 【施策の内容】⑤男女がともに家事や育児を担う意識の啓発	57P 計画の体系の5(1)⑤について、男女がともに家事や育児を担う意識の啓発の成果は出始めており、男女がともに家事や育児を担う「支援」の追記が必要。	いただいた御意見を踏まえ、次のとおり修正等いたします。 【施策の内容】⑤男女がともに家事や育児を担う意識の啓発 や支援
9	第4章 【基本目標】2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます 【基本施策】(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実 【施策の内容】⑤子ども・若者の自殺対策の推進 ⑥性的マイノリティ(少数者)への支援	57P 施策の内容について、前回計画から2(1)⑤子ども・若者の自殺対策の推進⑥性的マイノリティ(少数者)への支援が追加されているが、第2章で推移を提示されたい。上田市では若者の自殺が増えているのか。行政のリソースに限られる中、どの程度注力できるのか何が原因かの分析が必要。	いただいた御意見を踏まえ、 自殺者数については、上田市の年代別自殺者数の推移グラフを追加します。 なお、性的マイノリティ者数については、公表等されている統計数値がなく、把握していないため、推移表の追記は出来ません。
10	第4章 【基本目標】3 安心して子育てができる体制を整えます 【基本施策】(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	85P 現状と課題の4点目、「日ごろから日常的に～」は「日ごろ」は不要。また「依然として」とあるが、その言葉を使うのであれば、どういったアプローチをしてきたのに対して等の前書き等がないと不自然。また、「比較的に～」の「に」は不要。「いる」割合は「30.5%」。 子どもをみもらえることと相談体制の充実や情報提供の関係性が低い。さらに9点目と紐づけた方が良く、定住支援が2点目、9点目が移住支援だと感じる。	いただいた御意見を踏まえ、次のとおり修正等いたします。 なお、御指摘いただいた点については、貴重な御意見として捉えさせていただきます。 ●ニーズ調査によると、日常的に子どもをみもらえる親族・知人が「いる」割合は、 30.5% 、「いずれもない」の割合は12.8%でした。…略… こうした傾向は、 前回(平成30年度)調査結果と同様 、比較的上田市で居住する(以下、略)
11	第4章 【基本目標】3 安心して子育てができる体制を整えます 【基本施策】(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	85P 現状と課題の9点目、「出生数は～」を頭に持ってきた方が、「気候風土の良さから」という根拠と結果の転入者の増加が分かりやすくなる。記載のことは重要だが移住支援であり目標の「安心して子育てできる体制」とは関係ない。	いただいた御意見を踏まえ、次のとおり修正等いたします。 なお、本計画については、子ども基本法に基づく自治体子ども計画として位置付けており、子ども大綱及び県子ども計画を勘案等し

		子どもが少なくなると、子ども向けの政策に予算が回せないから等理由が書かれているのであれば、まだ分かるで、言葉が足りない。	移住支援施策を含め各施策に取り組んでまいります。 ●出生数は減少傾向である一方で、都心から最短で 80 分というアクセスの良さと、…略… また災害の少ない穏やかな気候風土の良さから、転入者数は転出者数を上回っています。(以下、略)
12	第4章 【基本目標】3 安心して子育てができる体制を整えます 【基本施策】(2)経済的負担の軽減 【施策の内容】①経済的負担の軽減	88P3(2)について、ニーズ調査等から一番高いニーズは経済的負担の軽減。他のニーズについて 20%でも高いと記載しており、経済的負担の軽減は 70%を超え、ニーズ関係の調査で小学生児童の親のニーズで最も高い数値であり、未就学児においてもオムツ等による経済的負担の軽減はニーズ調査をすれば高い数値が出ると思う。ワークショップでも議題に上がっている中、まったく現状と課題で触れないのはいかがか。 ①経済的負担の軽減についても現状の支援では足りなく検討に取り組んで欲しい。各目標に対して目標値が明確でないため具体的には言えないが、供給過多の事業を行うのも費用は発生しており、予算がなければ全体的な事業の精査も計画には必要。また、就学支援制度・奨学金制度は掲載しないのか。	いただきました御意見を踏まえ、次のとおり修正等いたします。 なお、経済的支援に関わる事業については、国等からの財源確保に努め、他事業の費用対効果も精査等もしながら取り組んでまいります。 ●20 歳代や 30 歳代の若い世代が理想のことも数を持たない理由の一つとして「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という理由があります。ニーズ調査によると生活に困った場合について受けたい支援として、生活や就学のための経済補助が、就学前児童保護者及び小学生児童保護者ともに最も高くなっています。 【主な事業】※追記します。 ●就学援助制度 ●給付型奨学金制度
13	第4章 【基本目標】3 安心して子育てができる体制を整えます 【基本施策】(3)いじめ防止の推進	89P(3) 現状と課題について、2 点目の末尾に句読点がない。	いただきました御意見を踏まえ、次のとおり修正等いたします。 ●いじめは …略… 被害が短期間で極めて深刻なものとなることがあります。
14	第4章 【基本目標】4 地域全体で子育てを支えます 【基本施策】(1)地域コミュニティの中で子どもを育む	2 点目の居住年数が「1 年、5 年」は「1 年から 5 年」か。「子育て中の親同士～」の割合が調査ごと増加とあるが、平成 25 年度が 0 だが、これは選択肢が無かったのではなく、あったにも関わらず 0 だったのか。無かったのであれば、2 回しか調査していないので調査「ごと」ではないと考える。他の施策の現状と課題にもあったが上田市の居住年数が短い方用のニーズ調査の結果を根拠にするのであれば提示していただきたい。3 点目の根拠が実施する内容に対して全体を通した大きい過ぎる内容であり、全部に言える内容をここで表記するほど、相互援助活動が重要なのか問いたい。また、「推進、実施」とあるが、「推進していきます」等の表現ではないか。	いただきました御意見を踏まえ、次のとおり修正等いたします。 また、ニーズ調査結果については、市ホームページにおいて掲載いたします。 ●ニーズ調査では、上田市での居住年数が 5 年未満の短い家庭において、…略…。また、小学生保護者に対するニーズ調査において子育ての環境整備の充実として「子育て中の親同士で子育てを手伝いあえる仕組みが欲しい」の割合が、前回(平成 30 年度)調査より増加しています。 ●こどもの健やかな育ちと子育てを支えることは社会全体で取り組むべき重要課題の一つであり、…略…相互援助活動を推進しています。
15	第4章 【基本目標】4 地域全体で子育てを支えます 【基本施策】(1)地域コミュニティの中で子どもを育む	ファミリー・サポート・センターについて、親同士で助け合うのは費用発生せずにできていたことを行政が立ち入るのは共助の軽視で、地域との繋がりの希薄化の推進に感じる。ファミリー・サポート・センター自体の制度は素晴らしく、友達の親に頼めないような人にとって助かる制度で、人の子を預かる余裕が無い人が援助できないが、援助してもらいたいのに役立つという一方通行の援助活動としての役割が良い。相互援助活動というよりは地域援助活動の方がふさわしい。相互援助とあるが、実情として援助を受けるだけの人、費用を貰って援助を行っている人が相互援助ではない。「子育ての相互援助を行	いただいた御意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 なお、ファミリー・サポート・センター事業については、援助を受けたい方と、援助ができる方が会員登録をし、子育てを助け合う事業です。それぞれ一方通行の姿勢だけではなく、相互における姿勢が必要となるものと解しております。 ●仕事と育児の両立のための環境を整備するため、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助を行いたい人(提供会員)で子育てを行うファミリー・サポート・センターの幅広い周知により、更なる活性化を図

		う」の部分は誤りだと感じる。	ります。
16	第4章 【基本目標】4 地域全体で子育てを支えます 【基本施策】(1)地域コミュニティの中でこどもを育む 【施策の内容】①子育て家庭を応援する環境整備	①3点目は利用促進ではなく、(企業への)協賛促進ではないか。	いただきました御意見を踏まえ、次のとおり修正等いたします。 ●地域全体で子育て家庭を応援する「ながの子育て家庭優待パスポート」の利用促進及び協賛促進を図ります。
17	第4章 【基本目標】5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます 【基本施策】(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	98P 現状と課題について、ワーク・ライフ・バランスについてはニーズ調査で該当する回答で過半数を超え要望があり、数値データを載せた方が良い。また6点目父親の育児休暇は今回のニーズ調査で最も顕著な増加率でデータ載せるべき、又、ニーズ調査の他の項目でも2割の人が該当する場合支援が必要等で、計画で対応を盛り込んだ方が良い。また、ニーズ調査で父親が実際どの程度の期間取得したかったのかを調べ、公表することで市内の企業側がそれを踏まえた組織体制を整えられるかの検討ができるので、次回アンケート項目に入れた方が良い。 また、5つ目の項目と「～女性への支援」と「女性」にのみフォーカスを当てており、男性も当て、6つ目の項目において実情のみを書くだけでなく、同様に「父親への育児参加への支援」が必要になってくる旨の記載があることで女性への支援にも繋がる。出産は母親(女性)にしかできないため、母親(女性)という単語が多くなるのは必然だが、今後5年の計画を考えると、父親(男性)という単語が少な過ぎる。	いただきました御意見を踏まえ、次のとおり修正・追加表記いたします。 また父親の育児取得日数については、調査しておりますので、結果について市ホームページで掲載いたします。なお、希望する育児取得日数をアンケート項目に加えることについては、今後の検討課題といたします。 (現状と課題の2点目として追加) ●ニーズ調査では、子育て環境整備の充実のために希望する支援策として、残業時間の短縮や育児休暇などの休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけて欲しいが、就学前児童保護者では47.8%、小学生児童保護者では27.9%ありました。 (現状と課題・現行5点目の修正) ●出産、子育てを理由として…略…働きながら子育てできる多様な働き方に対応した母親や父親への支援を行う必要があります。 (現状と課題・現行6点目の修正) ●ニーズ調査では、…略…平成25年度及び、平成30年度調査と比較すると増加しています。なお父親では、「取得した(取得中である)」が23.2%と前回(平成30年度)調査の2.6%から大きく増加しており、一方で「取得していない」の割合が約7割となっており、(以下、略)
18	85P 等 全体	表現で「関わり」と「かかわり」について同じ用法について両方混在している。	いただきました御意見を踏まえ、次のとおり修正等いたします。 修正前:「かかわり」⇒修正後:「関わり」
19	第2章・第4章 【基本目標】1 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます 【基本施策】(2)母子の健康増進及び医療の充実 【施策の内容】②こどもの健康	【基本目標】1【基本施策】(2)母子の健康増進及び医療の充実【施策の内容】②こどもの健康中、歯科保健について、具体的にどのような課題があるのか、保健指導の内容等取組みを入れてはどうか。	いただいた御意見を踏まえ、次のとおり修正等いたします。 第4章 【現状と課題】に追記 ●むし歯を有する幼児は年々減少しています。幼児期のむし歯は、育児環境の影響を受けることから、家庭の状況に寄り添った丁寧な個別支援が必要です。 【施策の内容】に追記 ●むし歯予防のため、個別保健指導の充実を図り、家庭の状況に寄り添った歯と口腔の健康づくりを支援します。

(2) 趣旨同一の意見（意見等の趣旨が案に盛り込まれているもの）

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	全体	今後、地方自治体運営は厳しくなる中、新たな施策を進める一方で、既存事業の廃止、統合、発展等も絡め、関わる全員にとってより良い取組みになることを願います。	本計画は子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」として策定するとともに、こども基本法に基づく「自治体こども計画」又、「上田市総合計画」の分野別の個別計画として位置付けております。このようなことを踏まえ、今後も持続可能な財源構造等の確立を図りながら、本計画施策の取組みを進めてまいります。
2	第4章 【基本目標】3 安心して子育てができる体制を整えます 【基本施策】(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実	基本目標 1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えますの中で、基本目標 3 安心して子育てができる体制を整えます 基本施策(1) 子育て家庭への相談・情報提供の充実 のような子どもが相談できる機関の情報一覧の整備や充実、又、発信方法の充実などが必要。	こどもの相談事業については、次の施策において取組みます。 第4章 施策の展開 【基本目標】 2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます【基本施策】(3)こどもの貧困対策の推進 【基本目標】 3 安心して子育てができる体制を整えます【基本施策】(3)いじめ防止の推進
3	第2章 4ニーズ調査等の結果概要 イ 配偶者以外に気楽に相談できる人の存在	相談できない男性は、育児をする余裕・能力があっても育児に消極的になる可能性がある。父子家庭も5年で約2倍になっており、父親は相談が苦手であれば、父親でも気楽に相談できる環境を作った方が良く考える。私が行政相談した際、父親に対する相談のノウハウがないと感じた。研修や会議等で職員の意識の向上、相談体制をこの5年で確立してはどうか。	いただいた御意見を踏まえ、次の施策等において取組んでまいります。 第4章 施策の展開 【基本目標】5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます 【基本施策】(1)ワーク・ライフ・バランスの推進 ④男女がともに家事や育児を担う意識の啓発
4	第4章 【基本目標】1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます 【基本施策】(3)就学前教育・保育の質の向上 【施策の内容】⑤認定こども園への以降に関する情報提供及び支援の充実	65P⑤認定こども園の需要はかなり高く今後も需要が高まっており、入りたくても定員がすぐに埋まり入れない実情があると保育園に聞いた。認定こども園の数について県目標数の確保を上田市は達成していると思うが、施設整備補助だけではなく、定員に対して在籍児童が減っている幼稚園へ説明会を開く、保育士への意向調査など促進事業を期待したい。不必要と判断の場合 15P(3)認定こども園利用状況も定員一杯で、潜在需要は希望調査等で明らかにし精査を行って欲しい。	市においては、認定こども園移行の働きかけを行っており、近年、認定こども園に移行する施設が複数ある状況です。 また、今後もさらに移行する施設が増える見込みであります、引き続き認定こども園への移行を支援してまいります。
5	第4章 【基本目標】2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます 【基本施策】(2)児童虐待等防止対策と社会的養護体制の充実 ①児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応 ②ヤングケアラーに対する支援の充実 ③関係機関との連携強化及び相談・啓発活動の充実	78～80Pについて、虐待児童・ヤングケアラーに当たる子どもが主語になっていない。子ども本人へのヒアリングや支援が重要。 ①教育相談所の相談、スクールカウンセラーの派遣や心の教室相談員の設置等の追記をしても良い。また早期発見の観点を見ると、子どもの多くは友人等に悩みを相談しており、子どもからの通報窓口を明らかにし③SOS の出し方に関する教育の実施等が必要。	教育相談所等については、本計画に記載してございます「子ども家庭総合支援拠点」及び「こども家庭センター」に包含されており、いただきました御意見を踏まえまして、早期発見・早期対応に向け、関係機関と連携し取組んでまいります。

6	第6章 1 計画の推進体制と進行管理 (1)庁内の推進体制の強化 第6章 計画の推進に向けて 1 計画の推進体制と進行管理 (1)庁内の推進体制の強化	1 計画の推進体制と進行管理 (1) 庁内の推進体制の強化 について、都市計画にも関わると思う。	本計画の各施策については、都市計画課を含めた庁内関係課で連携し取組んでまいりますので、御指摘の表記については、現行のとおりとさせていただきます。
---	--	--	--

(3) 参考とする意見（事業等の実施段階で参考等とするもの）

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	第2章 キ 小学校入学後の放課後の過ごし方	県子どもと子育て家庭の生活実態調査結果の「生活困難度」の取扱いについて中、「③子どもの体験や所有物の欠如」に関して、ニーズ調査結果中「小学校入学後の放課後の過ごし方」で、放課後に過ごさせたい場所として「自宅」の割合が多いのは、生活困難度周辺世帯に該当しない層においても、体験等に制約を受けていると思われ、その理由を把握しているのか。把握していない場合、当該計画の施策等が、実態に沿わなくなってしまうことが懸念される。	本計画策定にともなう子育て世代へのニーズ調査(アンケート調査)については、基本的に国で定められた設問に基づいておりますので、いただいた御意見を参考に、今後の検討課題といたします。
2	第4章 【基本施策】(5)放課後等の児童の健全育成 ⑥地域等の協力 ⑦放課後児童対策の強化	「⑥地域等の協力」「⑦放課後児童対策の強化」について、方向性は良いが、具体的な施策内容等として、既存の取組みとの違いを感じない。長野市の「子どもの体験・学び応援モデル事業」のような、子どもの体験を中心に、地域の大人が体験等の機会を保障する取組みになると良い。	放課後等の児童の健全育成に関わる事業としましては、「施設整備等良質な環境の確保」を新たな取組みとして加えるなど、これまで利用者ニーズに応じた施策内容を検討してきておりますので、いただいた御意見も参考にしながら、今後の検討課題といたします。
3	第2章 4ニーズ調査等の結果概要等	「こどもまんなか」のまちを目指すのに、こどもへのアンケート結果が少ない。 こども家庭庁の「こどもまんなかアクション」であるこどもの意見を聴き、その意見を尊重し、こどもや若者にとってよいことは何かを考え、自分ができるアクションを実践していくは含めていないのか。	本計画策定にともなう子育て世代へのニーズ調査については、基本的に国で定められた設問に基づいており、又、市独自に中高校生へのアンケートやワークショップを実施いたしました。いただいた御意見を参考に、今後の検討課題といたします。 また本計画は子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」として策定するとともに、こども基本法に基づき、こども大綱や県こども計画を勘案した「自治体こども計画」として位置付けており、いただいた御意見の趣旨を踏まえ本計画策定及び各施策・事業を取組んでまいります。
4	第2章 4ニーズ調査等の結果概要 第5章 (9)一時預かり事業等	(9)一時預かり事業について、利用したいと相談したが、保育士等の人員配置の関係で利用できなかったため、利用できなかった件数等で需要の把握・分析を行い、改善して欲しい。緊急時に利用したい人が使えない状態等は、改善の検証の余地がある。	一時預かり事業については、その日の申込者の状況や保育体制によっては安全にお預かりできないことから、お断りせざるを得ないこともあります。 なお、このような場合においても、利用できる他施設や利用可能日を案内する、事情を聞き取って対応する等、利用者に寄り添った対応に心掛けていくところです。引き続き利用者の利便性向上に取り組んでまいります。
5	第2章 4ニーズ調査等の結果概要 イ 配偶者以外に気楽に相談できる人の存在	気軽に相談できる人を増やすためには、24P②、25P④の相談できる先のどこを伸ばすのかを明らかにするべき。児童委員は子育ての不安等の相談が仕事とのことだが、アンケー	いただいたご意見を踏まえ、引き続き各支援事業に取組んでまいります。 また、民生委員・児童委員につきましても、庁内関係課で連携を図りながら取組んでまい

		トでは約 0%で機能していないに等しく見直しの必要はないのか。	ります。
6	第2章 4ニーズ調査等の結果概要 イ 配偶者以外に気楽に相談できる人の存在	就学児向けの病院が上田市に少なく、何時間も待つこともある。そんな中、市役所窓口で「気軽に相談」する気にならない状態だが目標に反映しないのか。 新生児訪問の保健師は、子育て支援施設や医者へ頼るように説明し、若干たらい回しを感じた。ワークショップでも小児科が少ない旨があり、病院を誘致も難しいと思われ、相談部分を補うのか検討されたい。	いただいた御意見を踏まえ、新生児訪問における保健師の対応等については十分に留意等してまいります。 また、「第 5 章 教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」に掲げる計画値に沿いながら、子ども・子育て会議において事業の実績報告を行い、引き続き各支援事業に取り組んでまいります。
7	第2章 4ニーズ調査等の結果概要 イ 配偶者以外に気楽に相談できる人の存在	未就学児保護者は送迎等で顔を合わせて、かつ知識がある保育士に気軽に相談したいと思うが、忙しそうであったり、イライラしている方や時があり、気楽に相談できないと考えるので、次のアンケートで調べて欲しい。また、保育士の精神的余裕確保のため保育士の給与・休暇など処遇改善を促進して欲しい。	いただいた御意見を踏まえ、保育士の対応等には十分に留意等してまいります。 また、保育士の処遇改善等については、次の施策において取り組んでまいります。 第4章 施策の展開 【基本目標】1 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます 【基本施策】(3)就学前教育・保育の質の向上 ③ 保育士等の処遇改善と確保
8	第2章 4ニーズ調査等の結果概要 イ 配偶者以外に気楽に相談できる人の存在 ④小学生児童の保護者の気楽に相談できる相談先	25P の④のデータの学校の先生の項目が未就学児と比較したときに見づらいので次回アンケート時には表記を保育士の項目の前後にできないか。	いただいた御意見を踏まえ、次回に向けて検討いたします。
9	第2章 4ニーズ調査等の結果概要 ウ 日ごろの悩みや気になること ①就学前児童の保護者の子育てに関して、日ごろ悩んでいることや気になること ③小学生児童の保護者の子育てに関して、日ごろ悩んでいることや気になること	26、27P の①②について、夫婦関係に関すること、夫婦で意見が合わないこと等の増加率は無視してはならず赤字で触れないのか。夫の育休が増えたことや父親の育児参加が増えたことによる重要な結果であり、今後も増えることが想定されるものなので、対策が必要だと考えるのがいいか。	アンケート結果表中の赤丸は主に「前回調査より増加」箇所から抜粋しております。 また、次の施策等において取り組みます。 第4章 施策の展開 【基本目標】5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます 【基本施策】(1)ワーク・ライフ・バランスの推進 ⑤男女がともに家事や育児を担う意識の啓発
10	第2章 4ニーズ調査等の結果概要 オ 保護者の就労状況 ③就学前児童の未就労の母親の就労を希望する際の一番下の子どもの年齢 ク 保護者の育児休業の取得状況 ①就学前児童の母親の育児休業の取得状況	35P ク①育児休業の取得状況について、30P④で 0 歳児に働くことを希望している母親は 0%であるが、取得していない(働いている)8.6%こそ支援でなくとも市政が着目すべき点で、働きかけが重要で赤字が必要。	いただいた御意見を踏まえ、次の施策等において取り組んでまいります。なお、赤字については、現行の表示が妥当と捉えております。 第4章 施策の展開 【基本目標】5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます 【基本施策】(1)ワーク・ライフ・バランスの推進
11	第2章 4ニーズ調査等の結果概要 ク 保護者の育児休業の取得状況 ①就学前児童の母親の育児休業の取得状況 ②就学前児童の父親の育児休業の取得状況	男性(女性)が育休を取りたいのか、取りたい場合はどの位の期間を取りたいのかは行政の支援体制等にも重要なため、次回アンケートは項目に加えて欲しい。 また父親の育児休業取得率が約 2%から約 20%になったのは特筆すべき。女性育児休業の 35P①赤丸は、育児休業を取る方を促進させたいのであれば、取得していない方を赤丸した方がよい。 36 ページ②は、市が注力すべきは男性の育児休業取得中の支援体制である。	いただいた御意見を踏まえ、次回アンケート設問項目については検討いたします。 また、アンケート結果表中の赤丸は主に「前回調査より増加」の箇所としております。 関連する次の施策等において取り組んでまいります。 第4章 施策の展開 【基本目標】5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます 【基本施策】(1)ワーク・ライフ・バランスの推進

12	第2章 4ニーズ調査等の結果概要 サ 子育ての環境整備の充実のために希望する支援策 ①就学前児童の保護者の子育ての環境整備の充実のために希望する支援策	41P 就学前児童の保護者の子育ての環境整備の充実のために希望する支援策について、就学前児童についてはオムツやミルク等の費用が大きく、経済的にひっ迫する。小学生児童教育に掛かる経費を軽減して欲しい。今後は調査及び数値によっては事業の検討をして欲しい。	いただいた御意見を踏まえ、本計画に基づく各施策に取組みながら、検討してまいります。
13	第2章 4ニーズ調査等の結果概要 (3)ワークショップ 第4章 【基本目標】3 安心して子育てができる体制を整えます 【施策の内容】②子育てに関する情報発信の充実 【基本目標】4 地域全体で子育てを支えます 【施策の内容】③安心して外出できる環境の整備	43P(3)ワークショップの提案が事業にほとんど反映されていない。特にマップ関係(病院のリスト化、おむつ替えマップ、授乳室マップ等)、86P②において分かりやすい発信も期待したいが、保護者が求める「情報の充実」を期待したい。95P③にて拡大のみでなく情報提供を加えるなど。	いただいた御意見を踏まえ、本計画に基づく各施策に取組みながら、検討してまいります。
14	第4章 【基本目標】1 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます 【基本施策】(2)母子の健康増進及び医療の充実 【施策の内容】①妊娠・出産期の支援等	60P 妊娠・出産期の支援について「父親に対しての情報提供する機会」又は「父親の育休期間に応じた情報発信・情報収集」を追加して欲しい。主な事業についても「男性育休相談事業」を追加して欲しい。理由は、36P 父親の育児休業の取得が増加し、今後も父親がより主役として育児に参加できる機会が増えることが予想され、課題にある母子の心身のケアやサポートを一番行えるのは父親であり、男性の育休期間はそれぞれの家庭で実情が異なるので、男性育休取得期間に応じた支援・相談モデルが両親と子どもの健やかな成長の支援になる。また次期計画までにある程度男性の育休の課題や実情を把握し、次期アンケートで男性の育児休業期間で育児・家事・仕事の比重を確認し、父母双方で市目標を達成して欲しい。	御指摘いただいた第4章【基本目標】1【基本施策】(2)については、主に母子保健法に基づく各支援事業としておりますが、保護者の相談や情報提供を行う子育て支援コーディネーター事業や両親学級等、母親・父親問わずに取組んでまいります。 なお、情報提供に関わる支援事業としましては、 【基本目標】3 安心して子育てができる体制を整えます 【基本施策】(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実 において取組むとともに、 父親の子育て参加に関わる支援事業としましては 【基本目標】5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます 【基本施策】(1)ワーク・ライフ・バランスの推進において取組んでまいります。 いただいた御意見を踏まえ、父親の育児参加等についても重要なものとして捉え、本計画に基づく各施策に取組んでまいります。
15	第3章 3 計画の基本目標	55P 目標について、国指針では数値目標が困難な場合は載せなくて良いとあるが、数値目標を掲げている市町村もあり、数値目標があった方がより具体的な計画になる。アンケート等によって、重点目標や現状維持を行うものや削減するものが分からない。事業ありきでニーズ調査等の中でやりたい事業だけ拾い目標がおざなりで、子ども・子育て会議においても十分議論されたと思うが、計画に載せる又は、HP等で提示して欲しい。	数値目標については「第5章 教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」に掲げる計画値に沿いながら、各支援事業に取組んでまいります。 また、ニーズ調査及びワークショップの結果について、市ホームページに掲載するとともに、計画に反映させた内容等を分かりやすく表示することにつきましては、今後検討してまいります。
16	第4章 【基本目標】1 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます 【基本施策】(2)母子の健康増進及び医療の充実	60P1(2)について、妊娠期の現状と課題部分で、父親に対して意識しておらず、父親の意識の低さを助長する。 26P アンケート回答で夫婦関係に関すること等が増えていること、36P②より男性の育休増加は現状で触れなのか。父親の育休取得が	第4章 施策の展開 【基本目標】1 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます 【基本施策】(2)母子の健康増進及び医療の充実 については、主に母子保健法に基づく各支援

	【施策の内容】①妊娠・出産期の支援等	20%になったが、母親のストレスが減らず父親の育休取得効果が低いとすればフォロー環境を整備して欲しい。 父親の育児の情報の仕入れ先が妻になっていないか等、行政からの発信をどれぐらい役立てているか等のアンケートも必要。 現状と課題の2点目「健康管理」を自ら行うという認識と行動が必要について主語を母親と記載し、父親についてもケアするという認識と行動が必要な旨の記載が必要。 施策①子どもが生まれた瞬間、生命が宿った瞬間から笑顔で暮らせるため、父親への相談支援・講習会等整備が必要。	事業として記載しておりますが、いただいた御意見を踏まえ、父親の育児参加等についても重要なものとして捉え、本計画に基づく各施策に取組んでまいります。
17	第4章 【基本目標】1 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます 【基本施策】(3)就学前教育・保育の質の向上 【施策の内容】②保育士・幼稚園教諭の質の向上	64P②について、保育士等の資質向上の指標となる研修の充実がデータ提示しないのか。又は保育士は子どもの保育が主な役割だが、他方で保護者との連携は子どもが笑顔で暮らせるまちに繋がるため 24 ページ②の就学前の保護者の気軽に相談できる相談先の保育士、幼稚園教諭の割合は計画を精査する指標となると考える。	職員等の質の向上を図る研修については、公立園においては研修計画に基づき実施し、私立園においてはそれぞれの施設で実施しております。今後も内容等を充実させ、質の向上に努めてまいります。 なお、研修内容等をデータとして提示することについては、公立園、私立園で様々な研修を行っていることから、それらを提示して、内容や参加者、人数等を検証することは困難と考えます。なお、数値目標については「第5章 教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」の計画値に沿ってまいります。
18	第4章 【基本目標】2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます 【基本施策】(2)児童虐待等防止対策と社会的養護体制の充実	78P 基本施策(2)の現状と課題について、子の面前での夫婦喧嘩も児童虐待となる旨の追記及び、施策の内容・主な事業に父親への個別面談・相談を追記して欲しい。児童虐待は母親の虐待が一番多く、その発見に父親からのヒアリングにより潜在化している虐待の顕在化、虐待予防になる。児童虐待の犯罪は父親が多く、子の接し方が分からない父親に対して悩みの解消やアドバイスが必要。母親の出産・育児ストレスは人によっては著しく、父親の育児へのスキルアップにより、母親の精神的虐待につながる偏った育児を防ぎ、父親の偏った育児の考えで夫婦がぶつかることも防ぐことができると考える。	児童虐待につきましては、様々なケースがございますので、いただいた御意見を踏まえ、父親を含めた保護者に対する支援等に取り組んでまいります。 また、御指摘いただきましたとおり、父親の子育て参加に関わる支援事業としましては、 第4章 施策の展開 【基本目標】5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます 【基本施策】(1)ワーク・ライフ・バランスの推進において取組んでまいります。
19	第4章 【基本目標】3 安心して子育てができる体制を整えます 【基本施策】(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実 ②子育てに関する情報発信の充実 【基本目標】4 地域全体で子育てを支えます 【基本施策】(2)子育てしやすい環境の整備 【施策の内容】③安心して外出できる環境の整備	ワークショップで子育て世帯が必要となる「医療」や「オムツ交換施設」のマップを作成して欲しいという声を現状と課題で触れ、②に対応を追記して欲しい。ワークショップで出たことを現状と課題にないのは参加者に失礼で、建設的な要望を汲み取って欲しい。	いただきました御意見を踏まえ、今後の検討課題とさせていただきます。 なお、「赤ちゃんステーション事業」(無料のおむつ替えや授乳場所)については、市ホームページに掲載しております。(グーグルマップにリンクします)
20	第4章 【基本目標】4 地域全体で子育てを支えます 【基本施策】(1)地域コミュニテ	93P②1 点目について、助言については、需要があるのか。昔の常識が今の非常識になる場合や、専門的でなく、費用を貰わずにする助言は無責任な助言になり親子を苦しめる可	いただきました御意見を踏まえ、今後の取組みの中で検討してまいります。

	イーの中でこどもを育む 【施策の内容】②地域の子育て関連団体等のネットワークの強化	能力があり、研修制度が必要だと思う。	
21	第4章 【基本目標】4 地域全体で子育てを支えます 【基本施策】(1)地域コミュニティの中でこどもを育む 【施策の内容】②地域の子育て関連団体等のネットワークの強化	93P②2 点目について、児童委員はネットワークに入っているが、データでは気楽に相談したいと思われていないが、ネットワークに入っているのか。情報共有の見直し等が必要。なぜ児童委員へ気楽に相談できないのか原因追求した方が良い。	いただきました御意見を踏まえ、民生委員・児童委員等については当該ネットワークとしての課題として捉え、今後の取組みの中で検討してまいります。
22	第4章 【基本目標】4 地域全体で子育てを支えます 【基本施策】(2)子育てしやすい環境の整備 【施策の内容】①身近な公園・ひろば等の整備	94P 施策内容3つ目に天候に左右されない誰でも気軽に楽しめる施設の整備とあるが、子育て支援センター整備は該当にしないか。真夏(真冬)は未就学児を中心に公園で遊ぶのは困難で、子どもがぐずる等で広すぎるスペースは不要。社協・福祉団体が子ども向けに体育館を解放するイベントがあり満足度が高かった。無料でなくとも1回あたりの料金設定をし、月1回程度体育館を未就学児等に開放していただけると子育てしやすい環境の整備になる。	いただきました御意見を踏まえ、今後の取組みの中で検討してまいります。なお、子育て支援センターについては次の施策において取組んでまいります。 第4章 施策の展開 【基本目標】3 安心して子育てができる体制を整えます 【基本施策】(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実 【施策の内容】③地域子育て支援拠点事業の充実
23	第4章 【基本目標】4 地域全体で子育てを支えます 【基本施策】(3)こどもを事故や犯罪から守る環境づくり 【施策の内容】①こどもの交通安全の確保	96P①2 点目のチャイルドシートの啓発は妊娠期間から行った方が良い。	いただきました御意見を踏まえ、今後の取組みの中で検討してまいります。
24	第4章 【基本目標】5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます 【基本施策】(1)ワーク・ライフ・バランスの推進 【施策の内容】⑤男女がともに家事や育児を担う意識の啓発	100P 施策の内容⑤について、男性育休取得者への支援が男性育休取得の増加及び住民満足度が上がり、企業側への啓発が重要。長野労働局と連携し、育休等による収益等損失補填する両立支援制度について周知・啓発を行い、育休等のマイナスイメージの軽減に繋げる。啓発の必要性は市経営実態調査等で行い、両立支援制度についての認知度、制度の理解度、補填の充実度等を確認し、労働者と経営者のギャップを明らかにし、双方の思い込みの解消及び、市でそのギャップの穴埋めをする事業の検討をされたい。	いただきました御意見を踏まえ、男性育休取得者への支援や企業に対する働きかけ等、今後の取組みの中で検討してまいります。
25	第2章・第4章 【基本目標】1 命の誕生とこども・若者の健やかな成長を支えます 【基本施策】(2)母子の健康増進及び医療の充実 (3)就学前教育・保育の質の向上 (5)放課後等の児童の健全育成 (6)こどもの生きる力の育成	子どものウェルビーイング向上について、日本の若者の意識について国は、学習指導要領の改訂に伴い「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上」において諸外国に比べ子供たちの自己肯定感が低く「社会に開かれた教育課程」の下で、子供たちが自分の価値を認識し、他者の価値も尊重することができるよう成長し社会の担い手となることができるよう、そのための環境づくりに取り組む必要があるとし①教師の業務負担を軽減し、学校が持続的に発展「学校・家庭・地域の役割分担と教育力の充実」②「子供たちの自己肯定感が低い現状を改善するための環境づくり」等、指摘しています。市	本計画は子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」として策定するとともに、こども基本法に基づき、こども大綱や県こども計画を勘案した「自治体こども計画」(上田市こども計画)として位置付けております。 こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」については、全てのこども・若者が、こども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の養護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送

		では重点課題として計画に盛り込んでいるのか。基本目標 1 に詳しく重点対策として明示を。また第 2 章子ども・子育てを取り巻く現状に、国や海外の示す日本の現状等を入れてはどうか。	ることができる社会とされています。 したがって、このようなことを十分踏まえるとともに、いただいたご意見の趣旨も含め、本計画策定及び各施策・事業を取組んでまいります。
26	第4章 【基本目標】1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます 【基本施策】(6)こどもの生きる力の育成	【基本目標】1【基本施策】(6)① 幼保小中の連携とあり、対象に母子保健部門も入ってはどうか。本計画は上田市教育支援プランと関連する計画とされているが、「上田市小中学校のあり方に関する基本方針」懇話会において、上田市の目指す子ども像が定められており、市ではどの様に各担当部連携課題として計画に盛り込んでいるのか、既存施策内容をより詳しく明示してはどうか。 日本の若者の精神的幸福度の低下に対し、具体的にどの様な施策が必要であるのか。上田市の目指す子ども像にもあるようにウェルビーイングに直結する心や利他的行動を育む一連の取組を行い、発達段階に応じた対応を検討する取組が必要。 子どもたちの育ちを理解した自己肯定感や思いやりの心を育む支援へのサポート体制の充実が望まれるのではないかと。 教育機関との連携により、教育関係者、家庭、地域への支援対策が望まれる。	本計画は子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」として策定するとともに、こども基本法に基づき、こども大綱や県こども計画を勘案した「自治体こども計画」として位置付けております。 こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」については、全てのこども・若者が、こども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の養護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる社会とされています。 したがって、このようなことを十分踏まえるとともに、いただいたご意見の趣旨も含め、教育委員会を含めた庁内関係課と連携し、本計画策定及び各施策・事業を取組んでまいります。
27	第2章 子ども・子育てを取り巻く現状 第4章 施策の展開 【基本目標】 1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます 【基本施策】 (2)母子の健康増進及び医療の充実 【施策の内容】 ④食育の推進	【基本目標】1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます 【基本施策】(2)母子の健康増進及び医療の充実 【施策の内容】 ③食育の推進について 遺伝子組み換えについて、知識の啓発を行ってはどうか。	いただいた御意見を踏まえ、今後の参考にさせていただきます。
28	第2章・第4章 【基本目標】2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます 【基本施策】(1)支援が必要なこども・家庭への史枝の充実 【施策の内容】⑥性的マイノリティ(少数者)への支援	日本ではLGBTQの方は13人に1人とされており、LGBTQの子供の人権は守られなければならないということに賛成です。【施策の内容】⑥の啓発活動により、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みを持たない様、又、後天的に成長発達する大多数の子ども達の性自認の健全育成や男女の役割等という観点も取り残されることのないよう重要視し、啓発活動には十分配慮が必要。男女共同参画社会やLGBTQ権利が推進される中、男女平等の理念が推進されることを要望する。	いただきました御意見を貴重なものとして捉え、今後、関係課との連携を図りながら各施策に取組んでまいります。
29	第2章・第4章 【基本目標】2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます 【基本施策】(3)こどもの貧困対策の推進	日本の貧困は多く、貧困は連鎖し、教育格差は貧困家庭と普通の家庭の比較で十歳頃から大きくなる。貧困の連鎖を打ちきり、誰もが自由な勉学ができるよう「text シェア」活動を提案する。貧困によって子供たちの学習を制限されないため、周りの生徒たちなどから使わなくなった本や学習ノート、問題集などを収集し、どこかに場所を作り、無料又は低価格で配るという活動。	こどもの貧困対策につきましては、「第4章 施策の展開【基本目標】2 きめ細やかな支援でこどもや家庭を支えます 【基本施策】(3)こどもの貧困対策の推進」に基づき、今後、関係機関や庁内関係課との連携を図りながら各施策に取組んでまいります。 また、いただきました御提案につきましては貴重なものとして捉え、実現性も含めまして今後検討させていただきます。

(4) その他

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	第4章 【基本目標】4 地域全体で子育てを支えます 【基本施策】(2)子育てしやすい環境の整備 【施策の内容】②良質な住宅の整備	子供の健やかな育ちを邪魔する要因を理想的に解決するために、市や国で、ローンなどを組む必要なく市民・国民一人一人が様々な面でゆとりが持て、たくさんの出会いも持てるビッグシェアハウスを何ヶ所か建設して欲しい。	第4章【基本目標】4【基本施策】(2)【施策の内容】②良質な住宅の整備 として、一定所得以下の子育て世帯等に対する市営住宅入居に関わる支援策を位置付けるなど、住環境整備についても庁内関係課と連携した取組みを図ってまいります。
2	第1章 2 計画策定の目的	計画策定の目的について、質の向上に努めるとあるが、具体的にどう検証するのか。	計画策定の目的として、計画の方向性や意義等を記載したものであり、具体的な取組みについては、第3章以降(基本理念、基本目標、施策の展開)に繋がってまいります。検証については、個別の施策について行ってまいります。
3	第2章 1 統計からみた本市の状況 (7)生涯(50 歳時)未婚率の推移	(7)未婚の増加の理由の根拠として、男女共同参画局の正規雇用労働者と非正規雇用労働者数の推移のデータを見ると、雇用の不安定化は確認されず、当項目では掲載できる客観的事実のみ記載した方が良い。	当該グラフが示す昭和60年から令和2年までの状況について説明しており、妥当な説明であると捉えています。
4	第2章 1 統計からみた本市の状況 (8)ひとり親家庭数の状況	(8)ひとり親世帯の推移について、(1)人口と世帯数等の推移の中の項目の方が良いのではないか。(1)②が国勢調査について第4次上田市男女共同参画計画のデータを見ると、単身世帯が最も増加しており、結婚支援の必要性でもあるため載せても良い。	掲載している(8)ひとり親家庭の状況 等については、第4章 施策の展開 における施策の内容に繋がるよう項目を示しております。いただきましたご意見は参考とさせていただきます。
5	第2章 1 統計からみた本市の状況 (9)児童虐待相談の件数	児童虐待相談件数について、相談件数ではなく、児童虐待を受けていると思われる児童の人数の推移を明らかにできないか。	児童虐待については、様々なケースがあることから、虐待を受けている児童数を統計的に数値化させて、本計画に掲載することは困難ですが、いただきましたご意見を踏まえ、今後の参考とさせていただきます。
6	第2章 3 地域子ども・子育て支援の状況 (2)地域子育て支援拠点事業 (14)放課後児童対策事業 4 ニーズ調査等の結果概要	コロナ禍に伴い子育て支援施設の利用制限等、人の交流制限・自粛がアンケート結果に反映され、数年後に見返した時にその情報が欠如すると誤認識と思われる。 (2)地域子育て支援拠点事業について新型コロナウイルス感染症に伴う利用制限による利用者数の増減があるため、過去の平成30年等のデータ比較が必要。	コロナ禍の状況が、アンケート結果へどの程度影響を及ぼしているか明確に判断できない部分もございますので、いただいた御意見は参考として捉えさせていただきます。 なお、利用実績に関わる表記する期間につきましては、第2次本計画期間中(令和2年度～令和6年度)とさせていただきます。
7	第2章 3 地域子ども・子育て支援の状況 (7)子育て短期支援事業 (9)一時預かり事業 (10)時間外保育事業	(7)子育て短期支援事業、(9)一時預かり事業、(10)時間外保育事業は、延べ人数だけではなく、実人数も載せることはできないか。	それぞれの事業について、国の指針に基づくニーズの把握のために総数を表示しています。今後、いただいた意見も踏まえ検討してまいります。
8	第2章 4 ニーズ調査等の結果概要	調査時の子の平均年齢・年齢構成のグラフを示すか、もう少し細分化が必要。平均年齢・月齢が違えば保護者の悩み等が変化し、年齢等の有意差はないか。また父母どちらがアンケートに答えたのか必要。母と父の困りごとを明らかにする等、ジェンダー平等にも役立つ。	本計画策定にともなう子育て世代へのニーズ調査(アンケート調査)については、基本的に国による設問・集計に基づき実施しております。
9	第2章 4 ニーズ調査等の結果概要 イ 配偶者以外に気楽に相談できる人の存在 サ 子育ての環境整備充実のために希望する支援策 第4章 施策の展開	24、25P、気軽に相談できる人がいないを赤字で「支援が必要」とするほどの必要はないのではないか。 相談者がいないことは保護者が極端な育児を行ってしまう可能性が高くなり、子どもにとって望ましくないとすれば、行政として積極的にアリリングをする必要がある。	市としましては支援が必要であるものとして捉え、第5章 教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策に掲げる計画値に沿いながら、引き続き各支援事業に取組んでまいります。

	【基本目標】3 安心して子育てができる体制を整えます 【基本施策】(1)子育て家庭への相談・情報提供の充実 【基本目標】地域全体で子育てを支えます 【基本施策】(1)地域コミュニティの中で子どもを育む	86P、92P の事業で改善の見込みがあるのか。数値目標はあるのか。41、42Pのアンケートでは比率が低い項目の事業になっており、赤丸をした項目の事業が少なく感じる。	
10	第2章 4 ニーズ調査等の結果概要 キ 小学校入学後の放課後の過ごし方 ①就学前児童の保護者の小学校就学後(低学年)の放課後に過ごさせたい場所 等	4、35P アンケートの過ごさせたい場所について、多くの方が実情(金銭・送迎する時間的余裕)に合わせた過ごさせたい場所を答え、少数が(行政的支援を今後期待した)希望を書いたと感じ、文章の始めに「余裕があれば」等の言葉が必要。	本計画策定にともなう子育て世代へのニーズ調査(アンケート調査)については、基本的に国で定められた設問に基づき実施しております。
11	第3章 1 計画の基本理念 2 計画の大切な視点 3 計画の基本目標	53P の理念について 55P の目標を見ると、「不安の除去」等福祉的な側面が多く、笑顔になるための最低条件で、理念を下方修正した方が良い。「夢と希望を持つ」を入れるならば多くの部署による支援が必要で、それに関わる事業を提示して欲しい。「上田市都市計画マスタープラン高校生アンケート調査結果」等記載の環境づくりについて触れるのはどうか。 3(1)の最後の行に医療機関や交通機関利便性の維持及び向上に努める必要がないか。6P 計画の策定体制(2)は、ワークショップで議題とを踏まえ、都市計画課等が関係者になっているのか。	本計画の基本理念や基本目標については、これまでの第 2 次上田市子ども・子育て支援事業計画を踏襲等しており、都市建設部(土木課、都市計画課、建築課、住宅政策課)を含む庁内関係課で連携し、本計画に基づく各施策に取り組んでまいります。
12	第 3 次上田市子ども・子育て支援事業計画(上田市子ども計画)計画の体系	体系について、前回の計画から追加や重点目標は赤字や太字などにしてはどうか。	修正等箇所を表示すると表記が複雑になることから、現行の表記とさせていただきます。 なお、特定の施策を重点とする位置付けはございませんので御承ください。
13	第4章 【基本目標】1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます 【基本施策】(2)母子の健康増進及び医療の充実 【施策の内容】③食育の推進	61P③及びその他について、③「第3次上田市食育推進計画」で、誰が何をするか、数値目標がはっきりしているためか、情報量が多く熱量を感じる。他の事業についても、推進するつもりのもは推進する旨を記載し、数値目標があった方が良い。	第4章【基本目標】1【基本施策】(2)【施策の内容】③食育の推進 については、本計画に記載のとおり重要なものとして捉えており、又、他の各施策におきましても本計画の記載のとおりとして取り組んでまいります。
14	第4章 【基本目標】1 命の誕生と子ども・若者の健やかな成長を支えます 【基本施策】(3)就学前教育・保育の質の向上 【施策の内容】①職員配置の充実	63P(3)①保育士の負担及び児童の安全面を勘案すると、1 歳児の保育士配置基準の独自上乗せは望ましい。一時保育のニーズも多くあり、国基準 6 人以下で配置も可能かどうか現場の負担とニーズ、目標である子ども・若者が笑顔で暮らせるまちにしたいことのバランスで検討して欲しい。	一時預かりについては、在園児と異なり、保育士にとって日ごろから接していない児童を保育しなければならないことから、一般的に保育士の負担は大きくなります。 こうしたことから、一時預かりの配置基準を緩和して運用することは現時点では困難と考えています。
15	第4章 【基本目標】2 きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えます 【基本施策】(1)支援が必要な子ども・家庭への支援の充実 ⑤性的マイノリティ(少数者)への支援	77P⑥性的マイノリティへの支援について、「職場」での性の多様性が理解される取組の推進は 2P3 計画の対象範囲外のも対象にしており逸脱している。尊重することだが男女共同参画で推進されるべき。	本施策の対象としましては、家庭や地域又、職場等も含めまして、性の多様性が理解される取組を進めてまいります。

16	第4章 【基本目標】3 安心して子育て ができる体制を整えます 【基本施策】(1)子育て家庭へ の相談・情報提供の充実	85P(1)現状と課題の 1 点目、兄弟姉妹の数が減っている等から子どもが生まれるまで、子育てを経験したことがない人が増えの因果関係が不明。	近年の核家族化の増加や兄弟(姉妹)が少なくなってきた状況を踏まえた説明として記載しております。
17	第4章 【基本目標】3 安心して子育て ができる体制を整えます 【基本施策】(1)子育て家庭へ の相談・情報提供の充実	85P(1)現状と課題の 2 点目、子育てのつまずきのリスクが高まってくる理由として、インターネットに振り回される親がいるのは事実だが、情報過多により絶対守らなければならないことの他に望ましいこともさも絶対守らなければならないことのように錯覚した結果、子育てに挫折するように感じる。基本的知識や情報の欠落はインターネットとの相関はなく削除した方がよい。	現状を踏まえた説明として記載しております。
18	第4章 【基本目標】3 安心して子育て ができる体制を整えます 【基本施策】(1)子育て家庭へ の相談・情報提供の充実	85P(1)現状と課題の 3 点目の根拠は何か。小学生の親は気軽に相談できる相手が若干減っているが、未就学児は相談できている相手が若干増えており、データと相反することを記載するのであれば根拠が必要。	本計画に記載のとおりであると捉え、本計画に基づく各施策に取り組んでまいります。
19	第4章 【基本目標】3 安心して子育て ができる体制を整えます 【基本施策】(1)子育て家庭へ の相談・情報提供の充実 【施策の内容】①子育て相談 体制の充実	85P①について、現状と課題を見ると、相談体制の充実とは質であるが、どう評価するのか。データでは気軽に相談できる人が 9 割を超えており、行政への相談の割合を増やしたいのか、別に満足度等の調査をするのか。6.7%の相談相手がいらない人には強めのアウトリーチが必要であり、能動的なアプローチを行う施策を行い、どの程度減らす目標か。	いただきました御意見を踏まえ、御指摘いただいた施策については、子ども・子育て会議において結果を報告しながら取り組んでまいります。 また数値目標については「第 5 章 教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」に掲げる計画値に沿いながら、各支援事業に取り組んでまいります。
20	第4章 【基本目標】3 安心して子育て ができる体制を整えます 【基本施策】(3)いじめ防止の 推進 【施策の内容】①いじめ防止 への取組	①について現状と課題で地域も支援体制に含めているがどう整備するのか。安全パトロール等にも周知するのか。地域の方々が通報する先を用意するのか。	PTAや防犯ボランティア等にも周知を図り、いじめ等防止対策を連携して取り組んでまいります。
21	第4章 【基本目標】4 地域全体で子育て を支えます 【基本施策】(1)地域コミュニテ ィーの中でこどもを育む	92P4(1)現状と課題について、1 点目はいつからのことを言っているのか。6P では核家族世帯は横ばいで、祖父母の助言については調査でかなり高い水準であり増加傾向である。核家族化が進んでいるのはだいぶ前からで間違いなく、最近ではネットの普及で相談できるコミュニケーションツールが増え抵抗感なく相談できるようになったと分析する。	近年の状況についての説明として記載しております。
22	第6章 2 個別事業の点検・評価	2 個別事業の点検・評価について、重要なことだと思うので、ホームページ等で分かりやすい形で掲載して欲しい。	市ホームページにおいて掲載しており、表示については検討してまいります。